**携帯電話に関する環境構築及びサービス提供に係る仕様書**

**１ 目的**

つがる西北五広域連合つがる総合病院（以下当院という。）に携帯電話機（スマートフォン）及びFMC（固定電話と携帯電話の融合）サービスを導入し、電話交換機（以下「PBX」という。）と連動させる。スマートフォンを導入することで、診療機能及び職員間の情報共有の向上を図る。

**２ 調達概要**

⑴ 調達件名：つがる西北五広域連合つがる総合病院における携帯電話に関する環境構築及びサービス提供

⑵ 調達物品及び数量

　 ① スマートフォン：400台

　 ② FMCサービス及び機器：一式

**３ 契約期間**

契約締結日から令和11年２月28日まで

準備期間：契約締結日から令和７年２月28日まで

賃貸借期間：令和７年３月１日から令和11年２月28日まで（４年間）

※契約締結日、準備期間及び賃貸借期間については、必要に応じ双方協議の上、変更することができる。

**４ 納入場所**

つがる西北五広域連合つがる総合病院

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地３

**５ 提案を行う経費等**

⑴ FMCサービスの構築・運用に関する費用

⑵ スマートフォン端末の調達に関する費用（端末はレンタルとし、端末故障時の補償サービスに加入すること）

⑶ スマートフォン端末のキッティングに関する費用（MDM、各種アプリケーションのインストール、設計、設定等に関する費用を含む。）

⑷　スマートフォン端末の保護フィルム、携帯ケース、ストラップその他アクセサリーに関する費用（種類については当院と協議のうえ決定するものとする。）

⑸　通信契約等に要する費用（４年間）

⑹　MDM、各種アプリケーションの利用に要する費用（４年間）

⑺　運用・保守に関するその他の費用（４年間）

（契約期間内において、ユニバーサル料金等の総務省が定める固定料金の変動があった場合、当院と協議のうえ対応を検討する。）

**６ スマートフォン端末仕様**

⑴ 機種：iPhoneSE　第三世代以降機種

⑵ ストレージの容量：64GB以上

⑶ ライト（懐中電灯）がスマートフォンに内蔵され、簡易的な操作で使用できること。

⑷ Bluetooth機能

当院が別途調達したBluetooth対応のイヤホン等にBluetoothで接続することができること。

⑸ 誤発信防止

スワイプ等により、ポケット内等での誤発信が防止できるようにすること。

⑹ 総務省の指針（各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針（平成30年））に基づいて、スマートフォンからの電波による医療機器への電波干渉が発生しない機器を選定すること。

⑺ 付属品

落下損傷防止対策としてカバー、液晶画面保護フィルム及び医療用ストラップ、三点認証業務を円滑に行うための付属機器等（当該業務が想定される端末台数90台分）

**７ システム構築FMCサービス基本機能**

⑴ 基本機能サービスについては、以下のとおりである。また、仕様書に記載していない事項であっても、機器構成上必要な機能を備えたうえで、最適な構成とする。

① 当院の既存の内線電話及びPHS、今回提案するスマートフォン端末間の通話を内線通話として通話し、あらかじめ登録した内線に転送できること。

② スマートフォン端末登録の電話帳を利用し、内線発信ができること。

③ 内線呼出し時において、発信端末の内線番号を着信端末に通知し、着信履歴により折り返しで呼出しができること。

④　スマートフォン端末からPBX経由で外線発信（０発信）を行うことができ、電話帳から内線電話番号発信と同様に発信できること。

⑤　スマートフォン端末からPBX経由で外線発信（０発信）した場合、代表番号を通知できること。

⑥　スマートフォン端末から通信キャリア経由で外線発信（090／080／070）できること。外線発信した場合、携帯電話番号（090／080／070）を通知できること。

⑦　スマートフォン端末に外線発信機能制限を設けられること。

⑵ FMC構築

① スマートフォンとPBX経由の同時通話は、BRI（Basic Rate Interface）接続の10チャンネルとする。

② 既設PBXと接続するのに必要な通信機器を設置すること。（既存PBXとBRIインターフェイス回路接続費用必要な通信機器を設置すること。

③ 内線サービス利用に関する各種設定を行うこと。

④ 本仕様書の要件を満たさない項目があった場合、その代替案を提示すること。

⑤　当該機能を実現するにあたりスマートフォン以外のデバイス、システムが必要な場合、本調達とは別にその見積（機器費、工事費、保守費含む）を既設電話交換事業者より取得し、そのサービス内容と共に提示すること。

⑶ 院内の電波状況対策

　①　業務にてFMCを利用するエリアについては提案前までに全館調査を行うこと。電波改善が必要であれば、改善方法の説明及び改善対策に関する設備設計図面を提示し、電波改善計画を提示すること。なお、ＦＭＣを利用するエリアは、本院構内全域とする。

　②　FMCサービス開始後に建物の増改築等で電波改善が必要なエリアが判明した場合、速やかに電波改善対策を行うこと。

　③　電波改善対策にて費用が発生する場合は、その費用を提示すること。その費用が本費用に含まれるのか、オプションなのか明確にすること。

　④　契約締結後に、電波調査結果をレポートで提出すること。

⑷　スマートフォンの初期設定作業（キッティング）サービスの提供

　　端末初期導入において以下内容を事前にキッティングすること。

　①　端末の初期設定。

　②　指定の端末情報（管理番号等）を記載したラベルの端末貼付け。

　③　画面保護フィルムの端末貼付け。

　④　共有の初期パスワード設定。

　⑤　MDMの初期設定及び端末の登録、端末に必要なプロファイルの配付。

　⑥　当院が指定するアプリケーションのインストール。

⑸　保守要件

　　円滑な運用を行うため、下記要件を満たすこと。

　①　破損、故障、紛失時に所定の手続きを経て、速やかに代替品への交換が行える体制を構築すること。

　②　故障時は、全国の通信事業者のショップを活用するか、特定拠点を利用するかなどの条件を明確にすること。

　③　故障及び紛失時の対応方法を明確にすること。

　④　端末故障時等の補償サービスの内容を明確にすること。

　⑤　PBXと接続するFMC機器の故障・障害が発生した場合、平日9時～17時の時間帯で対応できる体制を整えること。

　⑥　青森県内に事業所をかまえ、当院まで2時間以内にかけつけることが可能なこと。

⑹　携帯電話番号・内線電話番号・利用者の一括管理

　①　当院が使用する共通の電話番号を一括管理するため、クラウド電話帳を各スマートフォンに導入すること。

　②　管理者が登録した電話帳を、全てのスマートフォンで共有する機能を有すること。

**８ 操作研修**

システム構築後、スマートフォン端末利用者に対して、操作マニュアルを作成し、操作研修を実施すること。研修の内容、方法、スケジュールについては、事前に当院と協議すること。なお、研修に必要な費用は、本費用に含めること。

⑴ 内容

管理者向け：MDM、クラウド電話帳、端末管理方法等

職員向け：端末、内線電話の操作説明、アプリケーションの利用方法、その他必要な事項

⑵　開催回数

　　管理者向け：１回

　　職員向け：３回以上

**９ 端末管理**

⑴ スマートフォンのセキュリティ

① 端末管理のためMDMを各スマートフォンに導入し、端末紛失・盗難発生時に遠隔で「ロック」、「初期化」できる機能を有すること。また、遠隔でアプリのダウンロード制限、配信、削除の機能を有すること。

② 紛失等が発生した場合に、当院が強制ロック等を実施できること。強制ロック等の実施方法を当院に説明すること。

③　Wi-Fiの利用を制限できること。

④ キャリアメールの利用を制限できること。

⑤　接続できるWEBサイトの制限ができること。

⑵ 円滑な運用を行うため、下記の要件を満たすこと。

1. 紛失時、故障時に代替機を提供する場合、端末に対するキッティング作業は、保守側及び当院側でも行えるものとする。
2. 故障時に、当院が所有するスマートフォン端末の予備機を使用する場合、SIMの入替のみで通常の使用ができること。

**10 災害対応**

⑴ 当院は、災害拠点病院・DMAT指定病院となっており、当院が利用可能なエリアに対する災害時を想定した信頼性確保において、停電時に通信の確保ができること。

⑵　当院内における完全停電時、院内及び院外のアンテナについて、連続稼働が可能であることが望ましい。

⑶　当院の自家発電機が稼働してから、当該自家発電装置との連携が取れるようにすること。なお、当院自家発電装置が稼働してから、送電するまでに１分程度の時間を要し、その間は院内全停電となるが、その状態においても通常動作できるよう、今回提案する通信機器にはUPS（無停電電源装置）を設置し、必要な設定を行うこと。

⑷ 青森県及びつがる西北五広域連合構成自治体（五所川原市、つがる市、鯵ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）と災害時の通信機器貸出などを通じた災害時支援及び防災対策への協力に関する協定を落札者あるいは落札者の親会社、落札者の親会社のうちいずれかと締結していることが望ましい。

⑸　青森県内に移動基地局車および移動電源車を有していること。

**11 通信回線利用に関する条件**

⑴ 通信回線の提供者

　　電気通信事業法第９条に規定する総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であること。

⑵　通信サービスの条件

①　当該端末の１台ごとの毎月通信分は無料音声通話６０分（外線発信）データ通信量３GB以上確保すること。また、契約回線全体でシェアできること。

②　当該端末の回線使用料及び音声通話及びデータ通信が無料通信分（契約全体を合算した時間とデータ量）を超過した場合の各料金を掲示すること。

③　インターネット接続サービス料のほか、最低限必要な費用があれば、これを回線使用料に含めること。

④　電気事業法第７条規定のユニバーサルサービス料を月額料金に含めること。

⑤　聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律に規定される電話リレーサービス料を月額料金に含めること。

⑥　この他、通信回線サービスの利用条件や代金に定めがない事象が生じた場合は、発注者と受注者が別途協議のうえ、詳細を決定するものとする。

**12 スマートフォン利活用方法の提案**

⑴　今後スマートフォンを利活用するうえで、他病院の活用事例等を参考に、業務の効率化や働き方改革及びタスクシフト・シェア等につながる活用方法を提案すること。

　⑵　費用が発生する場合は、その費用を提示すること。その費用が本費用に含まれるのかオプションなのか明確にすること。

**13 留意事項**

⑴　受注者は、当該端末の納入期限を遵守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合には、発注者に連絡すること。

　⑵　構築作業に係る施工等については業務への影響を最小限とし、事前に影響範囲を通知すること。

⑶ 本仕様書及び契約書に定めのない事項については、当院と落札者が協議の上、決定するものとする。

⑷ 本業務の遂行上、知り得た秘密事項（受託者が当院から貸与、受領または閲覧した資料等を含む）は、当院の了承を得ずに第三者に漏らし、またはその他の目的に利用してはならない。本業務の終了後も同様とする。

⑸　構築完了時は、次の書類等を提出すること。

　①　機器構成、設定及び試験結果を記載した完成図書

　②　メーカー発行の保証書

　③　機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表

　④　一般職員用説明資料（一般職員でも理解しやすい言葉やイラストを用い、想定される障害やQ&Aを載せること）

　⑤　管理者用マニュアル

**14 提案書の作成条件**

　 提案書については、前述の項目１か13までを熟読し、内容について理解・承知した上で作成すること。

　⑴　作成書類について

作成書類は、以下に示す区分ごとに分けて作成し、紙媒体（製本せずファイルに綴じる形態）及び電子記憶媒体に記録したものを提出すること。提出部数は、正本１部、写し10部とする。

　⑵　提案書の記載項目及び記載条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 目次の項番と項目名等 | 記述内容 |
| １　FMCサービスを利用したスマートフォンの導入  　⑴構成図  　⑵FMCサービスのメリット  　⑶導入スケジュール | ・FMCサービスの構成図を記載する  ・提案者のFMCサービスの効果やアピールポイントを記載する  ・提案する導入スケジュールを記載する。 |
| ２　スマートフォン端末の概要 | ・本文中６に関して、提案するスマートフォン端末の概要を記載する |
| ３　スマートフォンアプリケーションの概要 | ・本文中７－（６）、９－（１）に関して、提案するスマートフォンアプリケーションの概要を記載する。（クラウド電話帳、MDM等） |
| ４　セキュリティ対策 | ・全体を通じて、提案するセキュリティ対策について記載する。  （端末や通信回線のセキュリティ対策など）  ・対策費用がオプションの場合は、オプション見積書に記載すること。 |
| ５　通信回線サービスの概要 | ・本文中11に関して、提案する通信回線サービスの概要を記載する。  （音声通話、データ通信等について、全体でシェアできるか、契約量を超過した場合の取り扱い、料金など） |
| ６　保守体制・内容 | ・本文中７－（５）に関して、提案する保守体制・内容を記載する。  （端末やFMC機器の故障・障害時の対応方法やコールセンターの有無、端末故障時等の補償サービスの内容など） |
| ７　操作研修 | ・本文中８に関して、提案する操作研修について記載する。  （研修の内容や実施方法など） |
| ８　電波状況対策 | ・本文中７－（３）に関して、提案する電波状況対策について記載する。（電波状況調査の内容や実施方法など）  ・電波改善対策費用がオプションの場合は、オプション見積書に記載すること。 |
| ９　災害対策 | ・本文中10に関して、災害発生時にどのような体制で通信を確保できるのかを提案する。  （災害時における通信確保のための体制、設備を有しているか。災害時を想定した信頼性確保のための取組など） |
| 10　スマートフォン活用方法の提案 | ・本文中12に関して、提案するスマートフォン活用方法について記載する。  ・費用が見積もれる場合は、金額を提示すること。  ・費用がオプションの場合は、オプション見積書に記載すること。 |
| 11　導入実績について | 過去３年間において、200床以上の医療機関にFMCサービス導入実績がある場合、導入した医療機関の名称、病床数、公立・民間の別、稼働した年度を記載する。  なお、提案者自身が受託者となり、直接施工したものを対象とする。 |
| 12　経費積算等について  　⑴端末費用について  　⑵FMCサービス費用について  　⑶オプション費用について  （オプション費用とは、今回の環境構築及び サービス提供の見積には含まれないもの） | 本文中１～13を熟読した上で、端末費用について、初期費用及び月額費用を見積もること。内訳が記載できるものについては、内訳を記載すること（見積書様式参照）  本文中１～13を熟読した上で、FMCサービス費用について、初期費用及び月額費用を見積もること。内訳が記載できるものについては、内訳を記載すること。（見積書様式参照）  本文中１～13を熟読した上で、オプション費用について、初期費用及び月額費用を見積もること。内訳が記載できるものについては、内訳を記載すること。（見積書様式参照） |